

## 随 意 契 約 理 由 書

- 1 契約の名称 北海道後期高齢者医療広域連合電算処理システム  
市町村ネットワーク機器更改に伴う事前調査業務委託契約
- 2 契約の方法 随意契約
- 3 契約の相手方 株式会社 北海道日立システムズ  
札幌市中央区大通西3丁目11番地
- 4 見積金額 14,520,000円(消費税及び地方消費税込み)
- 5 契約期間 令和5年6月19日(月) ~ 令和6年3月31日(日)
- 6 随意契約の根拠法令及び理由

根拠法令 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

理 由 北海道後期高齢者医療広域連合電算処理システム(以下、「標準システム」という。)の市町村ネットワーク(以下、「NW」という。)機器更改については、令和6年度中に実施する予定である。  
本業務は、標準システムのNW構成に関連する市町村側機器の設定変更の有無等、NW機器更改に伴う影響についての事前調査等を委託するものである。  
本業務を行うには、上記の現行標準システムNW機器保守対応を行い、市町村及び広域連合の標準システムの機器構成・システム構成について熟知している必要があり、この条件を満たすのは当該業者のみである。  
このことから、標準システムNW機器の保守業者である当該業者と随意契約により業務を委託することとする。